

令和4年度
事業計画書

居宅介護支援事業所

姫路・勝原ホム一ム居宅介護支援事業所

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	居宅介護支援事業所
事業の名称	姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所
指定番号	2874000462
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1814 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成12年4月1日
管理者	管理者 丸尾美保
通常の実施地域	姫路市・太子町
営業日	月曜日～土曜日（日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	9:00～17:45 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	引き続き、感染症予防対策を講じたケアマネジメントをすすめていく。コロナに関する通達が解除になりつつあるが、高齢者の死亡率は高まっている。コロナ禍でも利用者が安心、安全を確保し、生活意欲が高まる支援を図る。
理 由	コロナ禍から感染症予防対策が解除になっていく中、第6波は感染力も強く、感染者の中でも高齢者の死亡率は高まっている。緩みがちな感染症予防対策を継続して行うため。 また、ブロック研修、主任ケアマネ更新研修など外部研修は、リモートを活用し、知識を得る機会を増やし、定期会議にて、知識の共有を図るため。 あわせて、相談しやすい雰囲気大切に、事業所内で困難事例を共有し、意見交換を積極的に行っていきたいため。
具体的対応策	1. リモートによる研修内容と困難事例に関する情報共有など、意見交換の機会を持つことで、対応力の向上を図る。 2. 円滑なケアマネジメント業務を行うため、定期会議にて、対人援助技術に関する内容を話し合い、技術習得に努める。

具体的対応策	3. 月例会議にて、接遇やリスクマネジメントに関する研修も行い、スキルアップを図るとともに苦情や事故が生じた時には、事業所内で情報を共有するとともに今後の対策も話し合い、改善に努める。
--------	--

3. 職員配置

円滑なケアマネジメント業務を行うために次の人員を配置する。

職 種	常勤	フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算
主任介護支援専門員 (管理者兼務)	2	0	0	0	0	2	2.0
介護支援専門員	2	0	0	0	0	2	2.0
合 計	4	0	0	0	0	4	4

4. 委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次いずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
在宅サービス委員会②	地域包括ケアシステムが実践されている中で、介護保険について振り返りや新たな制度について学び、自分たちの役割を再認識できるよう、法人内で研修を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 1月

5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②

月	研 修 名	対 象	研修担当
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※特別養護老人ホームの施設内研修へ参加する

6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修